

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成27年4月13日

【四半期会計期間】 第33期第3四半期(自平成26年12月1日至平成27年2月28日)

【会社名】 株式会社コスモス薬品

【英訳名】 COSMOS Pharmaceutical Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宇野 正晃

【本店の所在の場所】 福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号
第一福岡ビルS館4階

【電話番号】 092 - 433 - 0660 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 柴田 太

【最寄りの連絡場所】 福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号
第一福岡ビルS館4階

【電話番号】 092 - 433 - 0660 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 柴田 太

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第32期 第3四半期 連結累計期間	第33期 第3四半期 連結累計期間	第32期
会計期間		自 平成25年6月1日 至 平成26年2月28日	自 平成26年6月1日 至 平成27年2月28日	自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日
売上高	(百万円)	272,076	302,941	371,825
経常利益	(百万円)	14,451	13,626	18,193
四半期(当期)純利益	(百万円)	8,087	8,158	10,600
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	8,086	8,170	10,600
純資産額	(百万円)	51,947	61,523	54,399
総資産額	(百万円)	128,625	162,473	142,700
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	408.44	412.04	535.41
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		-	-
自己資本比率	(%)	40.4	37.9	38.1

回次		第32期 第3四半期 連結会計期間	第33期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成25年12月1日 至 平成26年2月28日	自 平成26年12月1日 至 平成27年2月28日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	122.00	141.46

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、経済成長を目指した政府の各種施策により一部の業種に景況感の改善が見られるものの、実質所得は減少し消費者の節約志向はますます強くなっております。特に、地方の生活においては政府の経済政策の恩恵をあまり感じられず、日常生活の必需品を販売する小売業にとって厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、当社グループは消費者にとって「安くて、近くて、便利なドラッグストア」を目指して力を注いでまいりました。具体的には、「良い商品を1円でも安く」というコンセプトのもと「安さ」を追求し、消費者のご自宅の「近く」に新たな店舗を次々と出店することで、日常生活に必要なものが「便利」に買える店づくりを行ってまいりました。

新規出店につきましては、関西地区に5店舗、中国地区に9店舗、四国地区に5店舗、九州地区に34店舗の合計53店舗を開設いたしました。また、スクラップ&ビルドにより3店舗を閉店いたしました。これにより、当第3四半期連結累計期間末の店舗数は627店舗となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は3,029億41百万円（前年同四半期比11.3%増）、営業利益は121億18百万円（同9.4%減）、経常利益は136億26百万円（同5.7%減）、四半期純利益は81億58百万円（同0.9%増）となりました。

なお、当社グループは事業区分が単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は1,624億73百万円となり、前連結会計年度末に比べて197億72百万円増加いたしました。この主な要因は、有形固定資産が171億54百万円、商品が42億63百万円増加し、現金及び預金が31億65百万円減少したこと等によるものであります。

負債合計は1,009億49百万円となり、前連結会計年度末に比べて126億48百万円増加いたしました。この主な要因は、買掛金が32億72百万円、長期借入金及び1年内返済予定の長期借入金が84億1百万円増加し、未払法人税等が21億9百万円減少したこと等によるものであります。

純資産は615億23百万円となり、前連結会計年度末に比べて71億23百万円増加いたしました。この主な要因は、利益剰余金の増加等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	59,600,000
計	59,600,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成27年4月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,000,400	20,000,400	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	20,000,400	20,000,400		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年12月1日～ 平成27年2月28日		20,000,400		4,178		4,610

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,796,200	197,962	
単元未満株式	普通株式 3,500		1単元(100株)未満株式
発行済株式総数	20,000,400		
総株主の議決権		197,962	

(注) 単元未満株式欄の普通株式には、自己株式61株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社コスモス薬品	福岡市博多区博多駅東二 丁目10番1号 第一福岡ビルS館4階	200,700		200,700	1.00
計		200,700		200,700	1.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年12月1日から平成27年2月28日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年6月1日から平成27年2月28日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,302	18,136
売掛金	17	18
商品	31,146	35,409
貯蔵品	115	140
その他	4,515	5,704
流動資産合計	57,097	59,409
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	49,739	59,186
土地	9,557	11,111
その他（純額）	9,850	16,003
有形固定資産合計	69,147	86,301
無形固定資産		
	679	544
投資その他の資産		
敷金及び保証金	10,614	10,961
建設協力金	3,480	3,536
その他	1,681	1,719
投資その他の資産合計	15,776	16,217
固定資産合計	85,603	103,064
資産合計	142,700	162,473
負債の部		
流動負債		
買掛金	66,844	70,117
1年内返済予定の長期借入金	1,228	3,516
未払法人税等	4,426	2,317
店舗閉鎖損失引当金	86	18
その他	8,776	11,500
流動負債合計	81,362	87,469
固定負債		
長期借入金	1,480	7,593
退職給付に係る負債	517	417
資産除去債務	1,422	1,434
その他	3,518	4,034
固定負債合計	6,938	13,480
負債合計	88,301	100,949

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,178	4,178
資本剰余金	4,610	4,610
利益剰余金	45,899	53,011
自己株式	236	236
株主資本合計	54,451	61,563
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8	11
退職給付に係る調整累計額	60	51
その他の包括利益累計額合計	52	40
純資産合計	54,399	61,523
負債純資産合計	142,700	162,473

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年6月1日 至平成26年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年6月1日 至平成27年2月28日)
売上高	272,076	302,941
売上原価	219,203	245,750
売上総利益	52,873	57,190
販売費及び一般管理費	39,498	45,072
営業利益	13,374	12,118
営業外収益		
受取利息	72	70
受取手数料	352	405
不動産賃貸料	432	607
固定資産受贈益	131	146
その他	382	672
営業外収益合計	1,370	1,902
営業外費用		
支払利息	37	39
不動産賃貸原価	208	299
その他	47	54
営業外費用合計	294	393
経常利益	14,451	13,626
特別利益		
補助金収入	-	582
特別利益合計	-	582
特別損失		
固定資産除却損	55	30
店舗閉鎖損失	27	38
店舗閉鎖損失引当金繰入額	46	6
特別損失合計	129	75
税金等調整前四半期純利益	14,321	14,133
法人税等	6,234	5,974
少数株主損益調整前四半期純利益	8,087	8,158
四半期純利益	8,087	8,158

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年6月1日 至平成26年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年6月1日 至平成27年2月28日)
少数株主損益調整前四半期純利益	8,087	8,158
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	2
退職給付に係る調整額	-	8
その他の包括利益合計	0	11
四半期包括利益	8,086	8,170
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	8,086	8,170

【注記事項】

(会計方針の変更等)

会計基準等の改正に伴う会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を退職給付の見込支払日までの平均期間を基礎とする方法からデュレーションアプローチへ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が1億42百万円減少し、利益剰余金が92百万円増加しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年6月1日 至 平成27年2月28日)
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年6月1日 至 平成26年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年6月1日 至 平成27年2月28日)
減価償却費	3,997百万円	5,181百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年6月1日 至 平成26年2月28日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年8月23日 定時株主総会	普通株式	593	30.0	平成25年5月31日	平成25年8月26日	利益剰余金
平成26年1月10日 取締役会	普通株式	494	25.0	平成25年11月30日	平成26年2月13日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年6月1日 至 平成27年2月28日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年8月22日 定時株主総会	普通株式	593	30.0	平成26年5月31日	平成26年8月25日	利益剰余金
平成27年1月13日 取締役会	普通株式	544	27.5	平成26年11月30日	平成27年2月16日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年6月1日 至 平成26年2月28日)

当社グループは医薬品・化粧品等の小売業という単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年6月1日 至 平成27年2月28日)

当社グループは医薬品・化粧品等の小売業という単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年6月1日 至 平成26年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年6月1日 至 平成27年2月28日)
1株当たり四半期純利益金額	408円44銭	412円04銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	8,087	8,158
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	8,087	8,158
普通株式の期中平均株式数(株)	19,799,741	19,799,639

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

平成27年1月13日開催の取締役会において、第33期(平成26年6月1日から平成27年5月31日まで)中間配当について、次のとおり決議いたしました。

配当金の総額	544百万円
1株当たりの金額	27円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成27年2月16日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 4月10日

株式会社コスモス薬品
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 工 藤 重 之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺 田 篤 芳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社コスモス薬品の平成26年6月1日から平成27年5月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年12月1日から平成27年2月28日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年6月1日から平成27年2月28日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社コスモス薬品及び連結子会社の平成27年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。